

# 高静小学校 新型コロナウイルス感染防止の取り組み Ver.15

## 目的

すべての子供と教職員の安全・安心を確保しつつ、学校教育活動を行うために

## 目標

- 1 「学校の新しい生活様式」に基づく感染対策を徹底する
- 2 すべての子供、教職員が安心して学校生活をおくることができる
- 3 教職員の創意工夫により、すべての子供に学習指導要領内容の学びを保障する

### 新しい生活様式

「3密なし」「マスク」「手洗い」

## 取組

### 判断基準（新ひだか町教育委員会）

3つの「密」がすべて重なる活動は行わない



※この取組は文科省「学校の新しい生活様式 Ver. 8」「新ひだか町教育委員会通知」等にもとづくものです

- R2. 4. 8
- R2. 6. 1改
- R2. 7. 13改
- R2. 8. 28改
- R2. 10. 12改
- R2. 11. 13改
- R3. 4. 8改
- R3. 5. 18改
- R3. 6. 18改
- R3. 8. 31改
- R4. 1. 24改
- R4. 2. 3改
- R4. 4. 1改
- R4. 4. 25改
- R4. 8. 29改

※感染状況変化により取組が変更になることもあります。



### 感染レベル2以上になった時に追加

- 施設見学の自粛（相手先と調整）
- 近距離で一斉に大声禁止（音読等）
- リコーダー、鍵盤ハーモニカは前後2m、左右1mの間隔を空けて実施
- 体育の運動時以外はマスク着用、個人運動中心
- 体育館では特に呼気が激しくなる運動は禁止

### 取組1 授業について

- 1 マスク着用で学校生活をおくる
- 2 教室前後のドアを開けっ放し
- 3 1時間に5分の換気（トイレ休憩時）
- 4 机の間隔をできるだけ確保する
- 5 コロナの感染経路・予防方法・心の指導（いじめ等）
- 6 音楽は3密を防ぎ、マスク着用で歌唱を行う
- 7 共有器具を使う授業の前後に手洗いを行う
- 8 家庭科の調理実習は、感染リスクが高く距離を空けての実施が困難なため当面行わない
- 9 暑さの程度に応じて担任の指示等により、一定時間マスクを外したり、水筒持参によるこまめな水分補給をしたりする（熱中症対策）

### 取組2 休み時間について

- 1 ボール等道具を共同で使用する前後は手洗い実施
- 2 鬼ごっこは可
- 3 体育館・プレイルームは、換気を十分行い、割り当ての学年のみ使用可
- 4 図書室は、席の間隔をあげ、割り当ての学年のみ使用可（入室前に手洗い・うがい）換気
- 5 身体接触が密接になる遊びは不可
- 6 トランプ等のカードゲームは可（3密を配慮）
- 7 外遊び時にもマスク着用（熱中症対策時は不着用に変更）

### 取組3 手洗い・健康観察について

- 1 外から教室に入る時、給食の前後、共有の物を触った後、トイレの後、掃除の後は必ず手洗い（30秒）
- 2 毎朝のきめ細かな健康観察

### 取組4 給食について

- 1 給食は全員前向きで会話は不可
- 2 当番はマスク・バンダナ・エプロン着用。消毒。
- 3 食後の読書は可（学級や自分の本）

### 取組5 行事について ※感染状況により変更あり

- 1 運動会は感染対策を徹底して実施（6月4日午前）、学習発表会は感染対策を徹底して実施予定（10月7日前半1～3年、後半4～6年）
- 2 宿泊の行事は感染対策を徹底して実施（修学旅行7月7～8日、宿泊学習6月23～24日）
- 3 4月に分散参観日、11月、2月は学年別一斉参観日を実施予定
- 4 その他の行事は予定日の一か月前に判断を基本

### 取組6 その他について

- 1 安全管理徹底のため、登校時間は8:00～8:10（8:00玄関開錠）
- 2 職員朝打ち合わせをやめて、朝の消毒指導、健康観察、心のケア等の児童観察
- 3 よく触る個所は、児童清掃時などに家庭用洗剤で拭き取り（1日1回）、放課後除菌は実施しない
- 4 登下校時にもマスク着用（熱中症対策時には、人と十分な距離を確保できる場合はマスクを外してもよい）

○朝の体温測定、「健康観察シート」を使った健康チェックをお願いします

○お子様の状況による対応 ★感染した→治癒するまでの間【出席停止】

★家族が感染し、児童が「濃厚接触者」になった→感染者と最後に接触した日の翌日から5日間観察期間【出席停止】

★「感染の可能性のある方」になった→感染者と最後に接触した日の翌日から5日間【出席停止】

★児童本人がPCR検査または抗原検査を受けた（濃厚接触者を除く）→結果（陰性）が判明するまでの間【出席停止】

★感染に対する不安がある場合（同居家族が濃厚接触者になった場合や同居する家族がPCR等の検査を受けた場合や基礎疾患がある場合等）、欠席の合理的な理由があると校長が判断した時【出席停止】

★児童本人（または同居する家族 ※感染レベルが高くなった場合の通知に基づき追加）に発熱の有無に関わらず風邪の症状がみられる場合は、症状が治まるまでの間【出席停止】

○登校時間を守るようお願いします（8:00～8:10 玄関開錠8:00）

○保護者等が来校の際はマスク着用、職員玄関での消毒、（状況により職員玄関での検温）にご協力をお願いいたします

## 保護者の皆様への協力お願い